| 事業名    | 美里町定住促進事業  |  |                            |  |
|--------|--|--|----------------------------|--|
| 事業主体   | 美里町  |  |                            |  |
|        |  |  | T                          |  |
| 対象者    | ☑ 個人(持ち家)  | □ 個人(賃貸)                               | 事業者                        |  |
| 対象工事   | ✓ 新築(建設)   | □ 改修・増築                                | ☑ 購入                       |  |
| カテゴリー  | □ バリアフリー化 □ 省エネ化 □   | 環境対策 <b>移住定住・</b><br>子育で等支援 <b>空家等</b> | 対策 □ 東日本大震災<br>被災者向け □ その他 |  |
| 概要     | <ul><li>美里町に持家を取得し定住しようとする方や空き家を活用しようとする方へ助成します。</li><li>●定住促進補助金</li><li>●空き家再生補助金</li><li>●再生空き家居住支援補助金</li></ul>  |  |                            |  |
| 補助対象要件 | ●定住促進補助金<br>美里町の区域内に自己が居住の用に供する目的をもって新築または購入した家屋であって、居住の用に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上のもの。ただし、建替えによる新築は除く。<br>同一世帯に、町税等を滞納している方がいないこと。<br>●空き家再生補助金<br>定住希望者に対して賃貸する目的で、本町の区域内における空き家を改修した方のうち、次のいずれにも該当する方<br>①居住の用に供するために改修した空き家の所有者であること。ただし、独立した家屋が4棟以下の個人が所有するものに限る。<br>②賃貸借契約の期間が1年以上であること。<br>③改修した空き家を賃借しようとする方が当該空き家の所有者の3親等以内の親族でないこと。<br>④介護サービス付住宅として賃貸するものでないこと。<br>⑤居住の用に供する改修に要する費用の総額が100万円以上(消費税及び地方消費税に相当する額を除く。)であること。<br>⑥同一世帯に、町税等を滞納している方がいないこと。<br>● 再生空き家居住支援補助金<br>定住するために再生空き家を賃借しようとする方のうち、次のいずれにも該当する方<br>①再生空き家を賃貸借契約に基づき、賃借しようとする方で、契約時の年齢が40歳未満であること。<br>②賃貸借契約期間が1年以上であること。<br>③同一世帯に、町税等を滞納している方がいないこと。 |  |                            |  |

| 補助金額等  | <ul> <li>●定住促進補助金<br/>補助金額 30万円<br/>補助金加算額(転入世帯が対象)</li> <li>・転入世帯加算 10万円</li> <li>・新婚世帯加算(婚姻後5年以内で、配偶者の一方が40歳未満である世帯)<br/>10万円</li> <li>・子育て世帯加算(転入世帯のうち、15歳以下(15歳に達する日の属する年度の末日まで)の子どもを扶養している世帯)</li> <li>一人につき10万円</li> <li>●空き家再生補助金<br/>補助対象経費の2分の1以内の額(100万円を限度)</li> <li>※1,000円未満の端数が生じたときは、端数を切り捨てた額</li> <li>●再生空き家居住支援補助金<br/>勤務先等から住居手当等の支給を受ける方は、賃借料と住居手当等の差額の2分の1に相当する額とし、月額1万円を限度として交付決定以後2年間交付。</li> <li>※100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額</li> </ul> |
|--------|---|
| 補助申請期間 | ●定住促進補助金・・・・・・・・・・・建物の登記完了後6月以内に申請<br>●空き家再生補助金・・・・・・・・・空き家改修工事の着手10日前までに申請<br>●再生空き家居住支援補助金・・・賃貸借契約締結後3月以内に申請  |
| その他    |   |
| ホームページ | http://www.town.misato.miyagi.jp  |
| お問合せ先  | 美里町まちづくり推進課 0229-33-2180<br>E-mail:machizukuri@town.misato.miyagi.jp  |

## 美里町2

| 事業名    | 美里町浄化槽設置整備事業補助金交付制度   |                              |     |
|--------|---|------------------------------|-----|
| 事業主体   | 美里町   |                              |     |
|        |   |                              |     |
| 対象者    | ☑ 個人(持ち家)   | ☑ 個人(賃貸)                     | 事業者 |
| 対象工事   | ☑ 新築(建設)  | ☑ 改修·增築                      | 購入  |
| カテゴリー  | □ バリアフリー化 □ 省エネ化 ☑  | 環境対策 □ 移住定住・<br>子育て等支援 □ 空家等 | 対策  |
|        |   |                              |     |
| 概要     | 生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図ることを目的とし、浄化槽を設置しようとする方に費用の<br>一部を助成します。   |                              |     |
| 補助対象要件 | 公共下水道事業の事業認可区域外および農業集落排水事業採択区域外で、補助金の交付決定通知を受けた日から令和7年3月14日までに工事を完了し実績報告を提出できる方。また以下に該当しないこと。 (1) 住宅を借りている者で、浄化槽の設置について賃借人の承諾が得られない者 (2) 住宅を販売する目的で浄化槽付住宅を建築する者 (3) 住宅を賃貸する目的で浄化槽付住宅を建築する者 (4) 営業の用に供する住宅を建築する者 |                              |     |
| 補助金額等  | 5人槽 332,000円<br>7人槽 414,000円<br>10人槽 548,000円   |                              |     |
| 補助申請期間 | 予算の範囲内で実施しておりますので、申請の際は事前に問合せください。  |                              |     |
| その他    |   |                              |     |
| ホームページ | http://www.town.misato.miy  | yagi.jp                      |     |
| お問合せ先  | 美里町下水道課 0229-33-219<br>E-mail:gesuidou@town.misat   |                              |     |

## 美里町3

| 事業名    | 美里町水洗便所等改造資金融資あっせん制度  |         |              |
|--------|---|---------|--------------|
| 事業主体   | 美里町   |         |              |
| 対象者    | ☑ 個人(持5家) ☑ 個人(賃貸) 事業者  |         |              |
| 対象工事   | 新築(建設)  | ✓ 改修・増築 | □ 購入         |
| カテゴリー  | □ バリアフリー化 □ 省エネ化  | 環境対策    | 等対策 □ 東日本大震災 |
| 概要     | 公共下水道処理区域内及び農業集落排水処理施設区域内の水洗化を促進し、生活環境の向上を図るため、水洗便所への改造又は、排水管を公共下水道、農業集落排水設備に接続する工事行う資金について、<br>町が指定する金融機関へ融資を斡旋し、無利子で融資が受けられます。  |         |              |
| 補助対象要件 | ・公共下水道処理区域内及び農業集落排水処理施設区域内の住宅の所有者又は占有者であること。 ・町税並びに公共下水道事業受益者負担金及び、農業集落排水事業分担金の滞納がないこと。 ・融資を受ける資金の償還能力があること。 ・連帯保証人が1名いること。 ・1棟について融資額は100万円を上限とします。 ・融資額について、最長5年間(60か月以内)で返済可能なであること。 |         |              |
| 補助金額等  | 融資額の利子相当分を町が金融機関へ支払います。   |         |              |
| 補助申請期間 | 排水設備工事申請時に受付します。  |         |              |
| その他    |   |         |              |
| ホームページ | http://www.town.misato.mi   | yagi.jp |              |
| お問合せ先  | 美里町下水道課 0229-33-2193<br>E-mail:gesuidou@town.misato.miyagi.jp   |         |              |

| 事業名    | 美里町下水道接続奨励金   |         |                   |
|--------|---|---------|-------------------|
| 事業主体   | 美里町   |         |                   |
|        |   |         |                   |
| 対象者    | ☑ 個人(持5家) ☑ 個人(賃貸) ☑ 事業者  |         |                   |
| 対象工事   | ■ 新築(建設)  | ☑ 改修・増築 | 購入                |
| カテゴリー  | □ バリアフリー化 □ 省エネ化 □  | 環境対策    | 対策 単甲本大震災 である その他 |
|        |   |         |                   |
| 概要     | 新たに下水道へ接続する方へ、美里町下水道接続奨励金を交付する。   |         |                   |
| 補助対象要件 | 〈以下のすべてに該当する方〉 <ol> <li>(1) 汲み取り便所又は浄化槽を廃止し、下水道へ接続する工事であること。(建て替えに伴う同様の工事も含む。)</li> <li>(2) 住宅(店舗兼住宅、アパートなどの集合住宅も含む。)であること。</li> <li>(3) 町税、水道料金、公共下水道受益者負担金等の滞納が無いこと。</li> <li>(4) 供用開始の日から3年内に工事の計画確認申請書を提出し、かつ完成させること。</li> <li>(5) 完成後3か月以内に奨励金交付申請書を提出すること。</li> </ol> |         |                   |
| 補助金額等  | 次の合計額で、1棟あたり最大20万円です。 (1) 住宅1棟あたり10万円(定額) (2) 宅外の配管の施工延長に応じ、住宅1棟あたり最大10万円 (宅外の排水管の施工延長から20mを超えた部分に1mあたり3,000円を乗じた額)   |         |                   |
| 補助申請期間 | 供用開始の日から3年間   |         |                   |
| その他    |   |         |                   |
| ホームページ | http://www.town.misato.miyagi.jp  |         |                   |
| お問合せ先  | 美里町下水道課 0229-33-219<br>E-mail:gesuidou@town.misa  |         |                   |